

領収書と通帳を送るだけ。 帳簿づくりは、月 5,000 円から。

こんな方に向いています！

- ・領収書がたまる一方で、帳簿づけが後回しになっている
- ・顧問契約は費用が重いが、申告は専門家に任せたい
- ・確定申告の時期だけ、毎年あわてている



01

送るだけ

領収書・通帳のコピーをお送りいただくだけ。
会計ソフトの操作は不要です。

02

明快な料金

件数に応じた料金表を公開。
追加費用は事前にご説明します。



料金表

月間記帳件数	個人事業主（税別）	法人（税別）
50 件まで	5,000 円	10,000 円
51～70 件	6,000 円	11,000 円
71～90 件	7,000 円	12,000 円
91～110 件	8,000 円	13,000 円
111～130 件	9,000 円	14,000 円
131～150 件	10,000 円	15,000 円
151 件以降	20 件ごとに 1,000 円加算	20 件ごとに 1,000 円加算

※ 表示金額は税別です。確定申告・決算申告にかかる税理士報酬は含まれません。

ご自身の費用を計算してみてください

①	1 か月分の領収書・通帳の行数・カード明細の合計	件
②	上の料金表から月額を確認	円
③	② × 12 か月 = 年間の記帳費用	円
④	申告の税理士報酬（お見積りいたします）	円
⑤	③ + ④ = 年間の合計	円



「1 件」の数え方

1件とは、会計ソフトに入力する取引1本のことです。1つの取引に複数の勘定科目を使う場合でも、まとめて1件と数えます。
おおよその件数は、1か月分の次の合計で見当がつきます。



※飲食業・小売業などの現金売り上げは、1営業日当たり1件として計算します。
なお、軽減税率対応などで領収書1枚でも2件以上になる場合もあります。

サービスに含まれるもの・含まれないもの

費用を抑えられるのは、業務を記帳と申告に絞っているためです。正直にお伝えします。

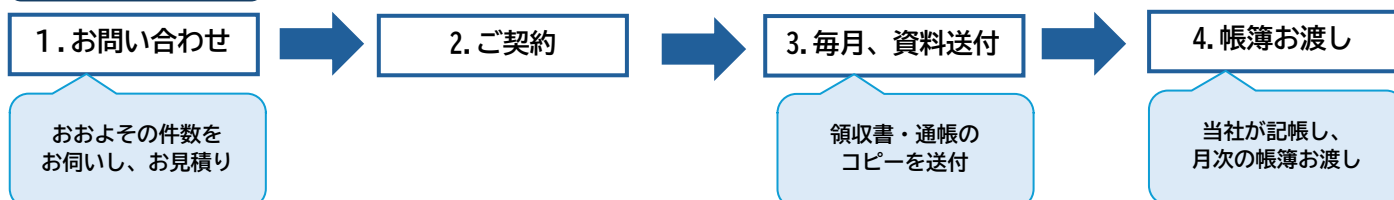
サービス内容	一般的な顧問契約	当社+提携税理士
毎月の記帳・帳簿の作成	×	✓含まれる
確定申告・決算申告	×	含まれません
いつでも税務相談できる	×	含まれません
節税・資金繰りの提案	×	含まれません
定期的な訪問・面談	あり	原則なし

「相談は自分で調べる。記帳と申告だけ任せたい」という方に向けたサービスです。

参考：個人事業主が税理士と顧問契約を結ぶ場合の相場は、月額1.5万～3万円に確定申告料が加わるとされています。

当社+提携税理士を利用した場合は、月額1万～2万+確定申告料となり、費用を抑えることができます。

ご利用の流れ



まずは、おおよその件数をお聞かせください。

お見積りは無料です。ご相談だけでもお気軽にどうぞ。

【 合同会社タイズ不動産 】

TEL 【076-213-9980】 MAIL 【info@ties-fudousan.com】

〒【920-0027】【金沢市駅西新町3丁目8番29 園木ビル1階B号室】 受付時間 【9:00～17:30】

※ 表示金額はすべて税別です。別途消費税を申し受けます。 ※ 繁忙期（1～3月）は受付を制限する場合があります。

※ 当社の業務は帳簿の作成と会計データの入力です。税務相談・申告書の作成は提携税理士が行い、その報酬は上記料金に含まれません。